

平成 29 年 6 月 5 日 6 月議会定例会町長招集挨拶

みなさん、おはようございます。議会定例会開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、平成 29 年第 5 回佐久穂町議会定例会を招集しましたところ、小宮山議長を始め、議員の皆様方におかれては、何かとご多用のなかご出席を賜り、開会できますことに厚くお礼申し上げます。

日頃から、町政の運営に際しましては、町民並びに議員の皆様方にはご理解とご協力を賜り重ねて御礼申し上げます。

さて、今年の 5 月は、早くから夏を思わせる気温の高い日もあり、野山の緑が一段と色濃くなり、初夏の日差しを感じる季節となってまいりました。温暖化のためなのか、私が年齢を重ねた故なのか、年を追うごとに春から一気に夏になることが、多くなったように感じております。

まず、悲しいご報告をいたします。去る 5 月 30 日に、松本のキッセイ文化ホールにおきまして、3 月に発生した県消防防災ヘリコプター墜落事故でお亡くなりになった皆さんの合同追悼式がしめやかに行われました。

とりわけ当町在住で、佐久広域連合から派遣されていた大工原^{まさはる}正治さんが殉職されたことに、謹んでご冥福をお祈りするとともに、ご家族の心情に際し深く哀悼の意を表します。

次に、今 6 月定例議会は私の就任以来初の定例議会となるこ

とから、私が選挙公約マニフェストとして掲げたものについて少し触れたいと思います。

私は、マニフェストの大きなタイトルとして「オール佐久穂で、よいまちをつくります」とし、そのための施策として『財源がとぼしくとも人づくり、まちづくり、ふるさとづくりの3本の施策で「夢と希望の持てる町」をつくります』といたしました。

この3本の施策は、選挙公報としてのインパクト、わかりやすさ等を主眼として考えたものです。内容については、今まで配布してきたマニフェストや選挙公報などをお読みいただければ、昨年度策定された第二次総合計画に沿っていることがお分かりになると思います。

では、3本の施策を簡単にご説明申し上げます。

一つ目の「人づくり」は、町の単独財源で概ね4年以内に徐々に始める予定の事業となっています。たとえば、官民関係のない人材育成支援は、商工観光、高齢者や障がい者施設、そして農林漁業者等と幅広い職種を対象としており、今後それぞれの職種の皆さんにヒアリング等を行いながら、職種毎に段階的に進める計画であります。

二つ目の「まちづくり」については、財源等に国、県、民間企業が大きく関与する内容となっており、ハード事業が主体となっています。この中でも、特に中部横断道のインターチェンジが来年の春に供用開始となる、この時にやらねばならない6

事業が掲げてあります。

中部横断道には、人・物・金を吸い取る力と、その逆の吐き出してくれる力があるといわれています。それを念頭に6事業を熟慮推進していく考えです。その中でも早急な課題である「スキー場と統合庁舎」については、後でもう少し詳しく申し上げます。

三つ目の「ふるさとづくり」については、主に数年ではなく、10年、20年というスパンで継続実施していく事業が書いてあります。しかし、もう始まっている事業（カラマツ）や早急に取り組まねばならない事業（農業用施設維持管理、空き家対策、文化財保管）も入っております。

それでは、スキー場と統合庁舎のに関して、まず「スキー場等の民間活力利用」について説明いたします。このことに関する私の考えは、平成29年3月に、佐久穂町観光施設運営検討委員会が町に答申した内容におおむね合致しています。

少し違うのは、委員会の答申では第1段階として「指定管理者制度の導入」、その後第2段階として「民間譲渡」、最終的には「閉鎖」という段階を踏む方向性が提示されております。

しかし、第1段階の指定管理者制度導入については、索道等の町直営施設老朽化の現状を考えると、修繕や更新費用の負担あるいは経営赤字の補てんなどを、町が支払う指定管理料等で見込まざるを得なくなると考えており、現状と何ら変わりのない町費負担は避けたいと考えております。

従って、可能な限り答申の第2段階にあたる町直営施設の「民間譲渡」に関して早急に進めたいと考えております。

譲渡先を探すため「事業承継」や「事業譲渡」を専門に扱う複数の民間業者から、既に情報収集を始めており可能性を探っております。

次に、「統合庁舎」についてです。

本年3月16日の議会全員協議会において、一般社団法人長野県建築士会作成の「佐久穂町新庁舎建設基本計画」の概要を議員の皆様にもご説明したと聞いています。

この基本計画につきましては、現佐久庁舎の敷地で2案、佐久西小学校の敷地で1案の計3案につきまして、建築の専門家として検討した結果が報告されています。

概要版による計画案の比較では、工事中の仮設庁舎、新庁舎の耐震性、連絡動線、付帯設備、検討課題、提案事項について検討結果が提示されています。

一方、建設財源を考慮すると、平成31年度を期限とした合併特例債事業の残額約3億数千万円、そして耐震化未実施の役場庁舎を建て替える場合に、平成32年度を期限とした市町村役場機能緊急保全事業債（充当率90%以内、交付税措置率約20%程度）といった財源を利用したいとの考えに至ります。

さらに、根本的な課題である「現状庁舎の安全性」からも、早急な場所決定が必要な状況にあることはご存知のとおりです。

町としましては、この長野県建築士会から報告された基本計画をもとに、さらに、利便性・安全性・事業の実現性・経済性・

合理性等の検討項目も加味した計画案を作成し、執行側案として議会にお示ししたうえで、住民説明会等を開催し決定していきたいと考えております。

次に、最近の町行政の動きについて、若干概要等を報告いたします。

総務課関係では、旧学校跡地の進捗状況ですが、平成25年3月に「佐久穂町学校跡地施設等利用検討委員会」から提言を受け、売却等の公募を行った中で、旧東小学校跡地については、さる5月30日に、相手方の一般財団法人佐久穂町イエナプランスクール設立準備財団と仮契約が締結できましたので、今定例会に財産処分議案として上程しております。

健康福祉課関係では、イベントとして5月31日に「佐久穂町チャレンジデー2017」が開催されました。当日は朝7時から、議員の皆様にも多数出席いただき、茂来館でオープニングセレモニーが盛大に催されました。

町内20か所での巡回運動教室や茂来館でのイベントなど1日中多くの町民の皆様にご参加いただきました。結果は、佐久穂町の参加者数5,069人、参加率43.8%、対して秋田県羽後町の参加者数10,088人、参加率64.4%で、羽後町が勝利いたしました。佐久穂町は、銀メダルとなりました。

朝から多くの皆さまのご協力ありがとうございました。

このイベントをきっかけに、町内における日頃の運動習慣改善が図られればと期待しております。

産業振興課関係では、4月16日に、第31回ツールド八ヶ岳が開催されました。

当日は、晴天の下でのレースとなりました。参加人数は約1,300人と、他の大会と日程が重なり昨年より少なかったものの、スタート前の開会式には、色とりどりのカラフルなウェアに身を包んだ選手で道路が埋まるなど、今年もにぎやかな大会となりました。

標高2,127mの麦草峠まで、一気に駆け上がるこのレースは、毎年全国各地より大勢の愛好家の皆さんが集まり、大いに盛り上がります。

本大会の開催にあたりご尽力いただいた、観光協会・商工会の皆様による実行委員会を始め、道路整備、交通安全対策等々、建設事務所・警察・消防・交通安全協会など関係者の皆様、そして大会ボランティアとしてご参加いただいた、大勢の皆様のきめ細かな心のこもったおもてなし、ご協力のお陰を持ちまして、大きな事故・事件もなく、無事終了することができました。

改めまして、関係者の皆様には、心より御礼申し上げる次第です。

また、本年はJRグループと、長野県、市町村、観光事業者が一体となって実施する信州デスティネーションキャンペーンが行われます。本年7月1日から9月30日までの期間中は、JR旅客6社が全国で集中的に長野県をPRします。このキャンペーンにより佐久穂町の「白駒の池 苔の森」が大きく取りあげられます。

現在は、吉永小百合さん出演のテレビCM「JR大人の休日

倶楽部」で「信州・白駒の池編」が J R 東日本エリアで放送されており、議員の皆様もご覧いただけたかと思えます。

また、このポスターが J R 東日本の駅で掲出されたり、小海線駅舎（9 駅）の美化塗装も行われる予定であり、佐久穂町では 羽黒下駅、八千穂駅が対象となっております。

さらに、7 月 1 日から 9 月 30 日までは、観光列車 小海線「HIGH RAIL 1375」が運行されます。（この車名は、小海線最高地点の標高 1375m に由来したようです。）さらに、観光周遊バス「びゅうばす」に「白駒の池」を周遊するコースが新たに設定される計画であります。

佐久穂町としては、白駒線バスの増便や 7 月～10 月の毎日運行、土日祝日シャトルバスの運行、交通誘導看板の設置やオープニングイベントの実施も企画しております。

観光協会におきましても、町内誘導をメインにした D C 用パンフレット&のぼり旗の設置、観光協会ホームページのリニューアル、オープニングイベントの共催、南佐久小海線まつりへの協賛を計画しております。

建設課関係ですが、県道川上佐久線の海瀬バイパス先線、しらかば体育館前の工事が 9 月から開始される予定ですが、地盤調査結果が想像以上に悪く、事業費が相当な増額となることから、当初 2 年でこの部分が竣工する予定でしたが、5 年に延びる可能性が出てまいりました。

また、国道 141 号下畑交差点南の歩道改良工事が今秋から着工されるとのことでもあります。

次に、7月7日の河川の日に、府中市等とコラボイベントを行う予定です。これは、先日府中市長からお誘いがあり承諾したもので、「7月7日午後7時7分のタナバタイム」にそれぞれの水辺、多摩川、千曲川、北沢川等の地域住民が、飲み物を持参して、それぞれが川に向かって、皆で乾杯するという内容であります。

姉妹都市交流の一環として、当日は、大きめのディスプレイを乾杯場所に持ち込み、スカイプ (Skype) などを使って同時に交流をしたいとのことでもあります。アイフォン等があれば、同時に画面のやりとりは可能で、チャレンジデーのように個々の団体等がそれぞれの場所で「乾杯」をすることになります。

多摩川沿いの市町村、調布市等も参加するようです。

会計室関係ですが、平成28年度会計の出納閉鎖の概要を報告いたします。

平成28年度一般会計は、経費の節減等により、決算剰余金が4億8百万円となり、繰越明許費及び事故繰越で翌年度に繰り越す財源約6千7百万円を差し引き、地方財政法第7条の規定により残りの額の2分の1以上に相当する、約1億7千万円を基金に積立をし、翌年度繰越額は1億7千万円程度となります。

そのほか、病院事業会計を除く9つの特別会計では、合計で2千3百万円程度の剰余金がありましたので、地方財政法第7条の規定に基づき、それぞれに基金積立をし、残りを翌年度に繰り越すこととなります。

平成28年度も各会計ともに、概ね良好な形で黒字決算となり

ましたことは、議員各位を始め町民の皆さまの町政に対するご理解、ご協力の賜物と感謝申し上げます。

今後とも職員一同、英知を絞り、効率的・効果的な行政運営に努めてまいります。

詳細につきましては、9月議会にご報告申し上げ、審査認定をお願いすることになりますのでよろしく申し上げます。

(上程議案の説明省略)